

## この1年のまとめの時期

花壇にはチューリップが芽を出し始め、桜の木の枝の芽も冬に比べて大きくなってきました。先日は、ビオトープにメダカの群れが泳いでいるのを見付けました。春が確実に近づいています。

学校も1年のまとめの時期となりました。学級・個々の成長した点を認めながら、次年度に向けて自信をもたせていきたいと思ひます。

### 授業参観・学級懇談会への参加 ありがとうございました

2月18日(水)～20日(金)にかけ、今年度最後の授業参観を行いました。多数の保護者の皆様に、子どもたちの成長した姿を見ていただけたことをうれしく思ひます。また、学級懇談会では、担任からこの1年の学習面・生活面における成果と課題をお話させていただきました。

今後も子どもたちの健やかな成長を願ひ、学校と家庭とが連携を一層図り、取り組んでいきたいと思ひます。お願ひします。

### 「黄色い幸せの傘」の贈呈

今年度も、滝呂校区の民生児童委員の皆様から、新1年生の児童に「黄色い幸せの傘」をいただきました。この傘には、「新1年生のみなさんが、交通安全や防犯予防はもちろんのこと、楽しい仲間をつくって楽しく学校生活を送ることができるように・・・」という民生児童委員の皆様のご温かい願ひが込められています。傘は、校長先生とPTA副会長さんが代表で受け取らせていただきました。民生児童委員の皆様、本当にありがとうございます。



### 5年生 情報モラルの学習 ～保護者の皆様と一緒に～

6年生に続き、5年生でも児童と保護者を対象に「情報モラル」の学習を行いました。

通信機器の進化により、今やネットトラブルが大きな社会問題の1つとなっています。小学生の世界でも、スマートホンや通信型ゲーム機をもっている割合が増え、ゲームに夢中になって夜更かしをし生活のリズムを崩して体調不良を起こすケースや、通信型ゲームを利用した友達への中傷が問題となるケース等、事態は身近で、かつ深刻になりつつあります。

デジタルネイティブと呼ばれる今の子どもたちの特徴は、子どもたちが自在に機器を操作し、新しい機器にも順応できる一方で、「防御システム」が体内で働かないということです。

保護者の皆様には、通信機器を与える際に、ペアレンタルコントロール(ゲーム機で設定できます)を確実にすることや、使用時間や使用の仕方を制限する等、お子さんを守るための約束づくりを、お子さんと一緒に行っていただきたいと思います。

次年度、学校では4年生の児童や保護者も対象にして、こうした情報モラルの学習の場を設けたいと思ひています。



### 春を控えて ～安全指導を～

少しずつ温かくなり、子どもたちも外で元気に遊ぶことが増えてきます。各家庭でも、再度お子さんと以下の点を確認し合ってください。

#### ●道路へ飛び出さない。

- ・ボールを追いかけて交通事故に…等とにならないように

#### ●遊ぶ場所、遊び方を考える。

- ・火遊びの危険
- ・可児のゴルフ場の池で起きた事故を踏まえて
- ・近所の迷惑にならないように

### 岐阜県家庭教育支援条例

多治見市教育委員会

みだしの条例が岐阜県より、平成26年12月22日に公布・施行されました。その前文の書き出しに、次のような内容が記されています。

「父母その他の保護者は、子どもの教育について第一義的責任を有し、基本的な生活習慣、自立心、自制心、道徳観、礼儀、社会のルールなどを身に付けさせるとともに、心身の調和のとれた発達を図ることが求められている。これらは、愛情による絆で結ばれた家族との触れ合いを通じて、家庭で育まれるもので、その点において、家庭は、教育の原点であり、全ての教育の出発点であると言える。(略)」

また、前文の後段には

「家庭を取り巻く地域、学校等、事業者、行政その他県民皆で家庭教育を支えていくことが必要である。(略)」とあり、家庭教育を基本としながら、県民で支えて、子どもたちの健やかな成長に喜びを実感できる県の実現を目指して、この条例が制定されています。

今後配布される啓発文書等を参考にされながら、各家庭、地域、学校それぞれで、この条例の目的や意味を考えていきましょう。


#### 文部科学省からの通知

海外に滞在又は新たに渡航する場合は、報道及び渡航先最寄りの日本国大使館又は総領事館から最新の情報を入手する等、安全確保に細心の注意を払ってください。また、ISILの活動地域中東北アフリカ地域等については、特に厳重な警戒を要するところと注意喚起がありましたので、現状下においては、同国・地域への児童の渡航を控えてください。

### 3月・4月の行事予定


大まかな予定です。詳細は学年だよりでご確認ください。

#### <3月>

- 3日(火) 委員会
- 4日(水) ALT(～6日)、※PTA三役会
- 5日(木) 6年生を送る会、学校評議員会
- 6日(金) 6限あり、卒業式練習開始  
新通学班長・副班長会
- 9日(月) 6年奉仕作業
- 10日(火) クラブ(最終)、班解散式
- 11日(水) 引き継ぎ式、新清掃班長会
- 12日(木) 旧班長へのお礼の会、6限なし  
新通学班会、班下校【15:10 下校】  
※PTA本部役員会
- 13日(金) 6限なし、新通学班登校班  
図書貸出最終、少年指導員巡回指導
- 16日(月) 6限なし
- 17日(火) 委員会(最終)
- 18日(水) 大掃除
- 19日(木) 6限なし
- 20日(金) 6限なし、ALT
- 21日(土)  春分の日
- 23日(月) 卒業式練習、6限なし
- 24日(火) 卒業式練習、卒業式準備、6限なし
- 25日(水) 卒業式【5年・6年 11:45 下校】  
1～4年生休み
- 26日(木) 修了式、離任式  
【11:20 下校、給食なし】



#### <4月>

- 7日(火) 着任式、前期始業式、入学式準備  
【5年以下 10:30 下校、6年 11:30 下校】
- 8日(水) 入学式(6年弁当)  
【5年以下 11:30 下校、6年 15:00 下校】
- 9日(木) 給食開始、6限なし
- 10日(金) 身体測定(高)、通学班長会
- 13日(月) 身体測定(中)、通学班会  
【15:00 下校】
- 14日(火) 身体測定(低)、クラブ決め
- 15日(水) 委員会決め、内科健診(2年・5年)
- 16日(木) 図書貸し出し開始 ※PTA三役会
- 17日(金) 市教科研究会総会【13:15 下校】
- 20日(月) 命を守る訓練
- 21日(火) 全国学力・学習状況調査(6年)  
委員会 ※PTA専門委員会
- 22日(水) 内科健診(1年・4年)
- 23日(木) 遠足(弁当の日)
- 24日(金) ※PTA総会リハーサル
- 25日(土) 授業参観、PTA総会  
学年・学級懇談会【9:20 下校】
- 27日(月) 振替休業日
- 28日(火) 遠足予備日(弁当の日)、クラブ
- 29日(水)  昭和の日